

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和 5 年 12 月 5 日
開 会 時 刻	午前 10 時 09 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 24 分
出 席 委 員 名	◎鈴木豊司 ○井村貴志 宮崎 誠 楠木宏彦 野崎隆太
	吉井詩子 岡田善行（辞任） 藤原清史（辞任）
	西山則夫 中村 功（就任） 北村 勝（就任）
	藤原清史 議長
	福井輝夫 副議長（辞任） 岡田善行 副議長（就任）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	宮崎 誠 楠木宏彦
担 当 書 記	奥野進司
協 議 案 件	1 今後の議事日程について
説 明 者	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長

会議の概要

開会 午前10時09分

鈴木委員長が開会を宣告。福井副議長から、各派代表者会議において品川議長から提出された議長の辞職願を受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程等について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、楠木委員の両委員を指名した。

始めに「今後の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙項目1のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午前10時20分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午前10時12分

再開 午前11時09分

委員会を再開し、福井副議長から、議長選挙については藤原議員から立候補の届出があったため、この後の本会議等の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙項目2のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午前11時20分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午前11時11分

再開 午後1時09分

委員会を再開し、福井副議長から、藤原議長から議長の職務に鑑み、常任委員会委員の辞退願い出、議会運営委員会委員の辞任願い出及び議会のあり方調査特別委員会委員の辞任願い出が提出され、各派代表者会議において受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙項目3のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午後1時20分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後1時12分

再開 午後1時32分

委員会を再開し、藤原議長から、各派代表者会議において福井副議長から提出された副議長の辞職願を受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、北

村議会事務局長から別紙項目4のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午後1時40分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後1時34分

再開 午後2時08分

委員会を再開し、藤原議長から、副議長選挙については岡田議員から立候補の届出があったため、この後の本会議等の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙項目5のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午後2時20分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後2時10分

再開 午後3時07分

委員会を再開し、藤原議長から、岡田副議長から、議会運営委員会委員の辞任願い出が提出され、各派代表者会議において受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙項目6のとおり説明を行ったところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午後3時15分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時23分

委員会を再開し、鈴木委員長から今後の議事日程について、この程度で終了し、明日、監査委員の選出から始めることの提案を行ったところ、北村委員から賛同する意見もあり、提案のとおり決定した。

次に、この後の本会議の開会時間について協議し、午後3時30分と決定し、委員会を閉会した。

閉会 午後3時24分

上記署名する。

令和5年12月5日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明（令和5年12月5日）

【今後の議事日程について】項目1

それでは、副議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

議長の辞職につきましては、本会議での許可が必要となりますことから、この後、本会議を再開いただきまして、「発議第11号 市議会議長の辞職願い出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、辞職を許可いただきます。

続いて、「発議第12号 常任委員会委員の補欠選任について」をお願いします。

これは議長の辞職に伴い、欠員となっております総務政策委員会委員に品川議員を選任するものでございます。

また、辞職が許可されますと議長が欠けた状態となり、直ちに議長の選挙を行っていただく必要が生じますので、「発議第13号 市議会議長の選挙について」を本日の議事日程に追加し、その後、本会議を休憩いただくこととなります。

以上でございます。なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【議長選挙立候補の締め切り後】項目2

それでは、副議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、全員協議会を開き、藤原議員に立候補者の所信表明を行っていただきます。

全員協議会閉会后、本会議を再開いただきまして、「発議第13号 市議会議長の選挙について」を投票により行っていただきます。

そして、議長選挙が終了後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【議長の「常任委」「議運」「議会のあり方特別委」の委員の辞退願い出・辞任願い出があったとき】項目3

この後、本会議を再開いただきまして、「発議第14号 議長の常任委員会委員の辞退願い出について」、「発議第15号 議長の議会運営委員会委員の辞任願い出について」及び「発議第16号 議長の議会のあり方調査特別委員会委員の辞任願い出について」を日程に追加、日程順序を変更して順次議題とし、同意・許可をいただきます。

続いて、「発議第17号 議会運営委員会委員の補欠選任について」を日程に追加し、選任をお願いいたします。

これは、議長の議会運営委員会委員の辞任に伴い、欠員となりました委員1名を選任する必要が生じますので、北村議員を議会運営委員会委員に選任するものでございます。

そして、この後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【副議長の辞職願い出があったとき】項目4

それでは、議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明いたします。

副議長の辞職につきましては、本会議での許可が必要となりますことから、この後、本会議を再開いただきまして「発議第18号 市議会副議長の辞職願い出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、辞職を許可いただきます。

本件が許可されますと、副議長が欠けた状態となり、直ちに副議長の選挙を行っていただく必要が生じますので、「発議第19号 市議会副議長の選挙について」を本日の議事日程に追加し、その後、本会議を休憩いただくこととなります。

以上でございます。なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【副議長選挙立候補の締め切り後】項目5

それでは、議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、全員協議会を開き、岡田議員に立候補者の所信表明を行っていただきます。

全員協議会閉会后、本会議を再開いただきまして、「発議第19号 市議会副議長の選挙について」を投票により行っていただきます。

副議長選挙が終了後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【副議長の「議運」の委員の辞任願い出があったとき】項目6

それでは、議長に代わりまして、今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、本会議を再開いただきまして、「発議第20号 副議長の議会運営委員会・委員の辞任願い出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、許可いただきます。

続いて、「発議第21号 議会運営委員会委員の補欠選任について」をお願いします。

これは副議長の議会運営委員会委員の辞任に伴い、欠員となりました委員1名を選任する必要が生じますので、中村議員を議会運営委員会委員に選任するものでございます。

そして、この後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。なにとぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。